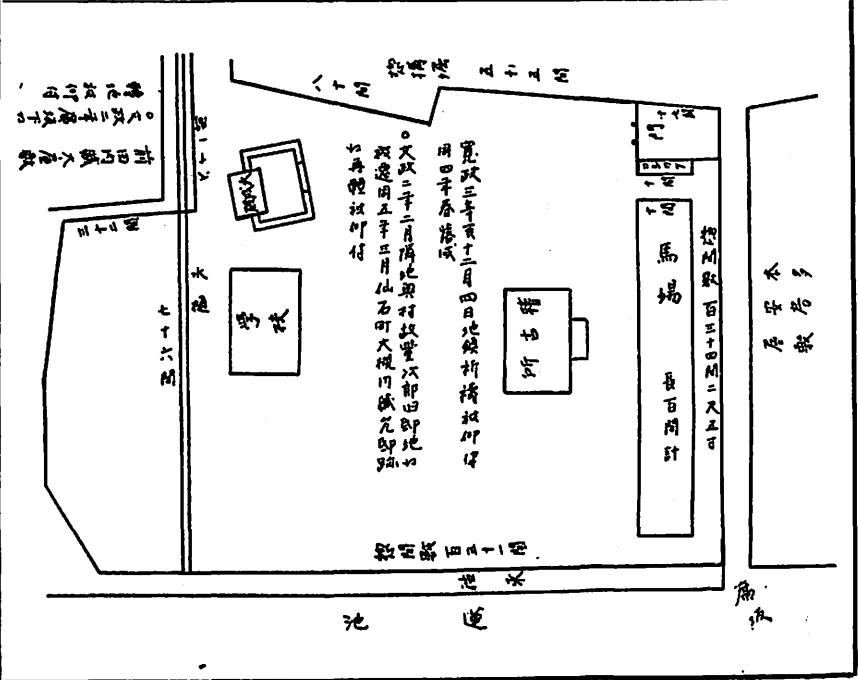


き著したるは、今に於て甚だ遺憾也。南庵馬鹿者なりといひしと也。長知は大功の人にて、人の勇武をさのみ目にかけず、大方の事は稱美もせず、只武士の有るべき事と心得たりし故、南庵に語りける事遺漏多くて悔みけるとぞ。今按ずるに、右は湯淺氏の筆記といへども、他國にての傳説なるが故に、長知を尾州の人とし、叡山に寄宿して諸國武者修行し、後前田家に仕へるなど、皆過聞といふべし。

○金澤學校創立舊地

其の舊地は、即ち横山氏舊第の地なり。其の舊圖を見るに、今金澤神社の境内より長谷川氏の第地及び兼六園の地内へかけ、學校の境内と見たり。一舊家に所藏せし學校境内の繪圖を縮寫して次に載之。

右繪圖の如く、本多氏邸地の向角に入口の門ありて、門脇腰掛の傍に今金澤神社境内なる金洗澤の靈水ありといへり。故に三州志來因概覽附録にも、此の地は、古昔金澤起原の名蹟にて、今も猶金澤水あり。金城と成りては、横山山城、同右近、奥村河内の第に賜はる。此の三第、元祿九年に上り地と成り、其の後數十年閑地たる處、寛政三年九月



より學校興造、翌春落成す。今年京師より儒者新井白蛾を召し下し、白蛾に學校の指法を命ず。明倫堂は十五間に七間を建つ、扁額は白蛾之を書きたり。文學校の境内、左の方百五十一間、右の方百二十三間あり。武學校の地勢より八尺許高し。明倫堂後。の地は復低し、經武館は九間に七間を建つ、扁額は前田直方之を書きたり。馬場・射場あり。馬場は袤十間、延百間弱しと云々。然るに文政二年竹澤股經營の事に付き、其の隣地へ遷し、同五年仙石町へ再轉すとあり。平次按ずるに、兼山靈澤秘策に載せたる享保六年六月四日室新助の書簡に、前月廿四日木下平三郎へ有馬兵庫を以て加州には學校有之哉と御尋、平三郎學校之儀は承不申、室新助存知可罷有之由申上候へば、明日新助同道登城可仕旨に而、翌廿五日同道罷出候處、加賀守多年學問を好み被申儀、國中に學校敷又は教授之場所も有之哉之旨御尋に付、若年の時分より學問を好み被申候へども、學校等之儀は遠慮も有之候哉、終に相極不申旨申上。とあり。右は徳川家八世吉宗公よりの御尋なりとぞ。或は云ふ。綱紀卿の時、金澤に學校興造の尊慮ありて、既に建築の穿鑿も内命あり

しかど、遂に成功せずして蕪逝し給へなりといへり。然るに綱紀卿薨去より六十八年といふ寛政三年に、學校興造の舉に至り。是金澤學校の濫觴なり。右は舊藩十世權中將重教君の發起にて、十一世參議中將治備卿その遺志を繼ぎて創造せられたる也。此の時諸士等への親翰左の如し。  
爲四民教導泰靈院殿學校可被仰付御内意之處、御逝去に付、今般右思食を繼、文武之學校申付候。依之新井白蛾儀學頭申付、其外諸藝師範人等右用道々可申付候條、諸士者勿論、町在之者迄も、志次第學校に罷出習學可仕候。右之趣一統可被申渡候事。  
寛政四年閏二月六日 朱印  
右に付諸士等々之達書。  
定 番 頭 〆  
今般學校御園中學舍就被仰付候、小身之侍中暨御歩並迄之子弟、自分賄に而習學仕度相望候者々者、三ヶ年學舍御貸渡可被成候間、寄宿之儀勝手次第たるべく候。  
一、陪臣又は足輕、町在に而も相應之幕方仕罷在候者之子弟、右同斷。